

公共事業の政治経済学

池 上 惇

Political Economy on Public Works

Ikegami Jun

Summary

Local citizens participate in public works with a general public purpose to overcome the crisis affecting the nation-state and achieve the revitalization. This paper aims to approach this process from the view of political economy.

From a historical perspective, the New Deal programs were implemented in the United States during the Great Depressions of the 1930s with a general public purpose of “revitalization of grass-root democracy”. The programs promoted public works focusing on construction of a multipurpose dam and establishment of an agricultural college. The results had a great impact on political economy on public works and contributed to establishment of decentralized public works.

This paper aims to study the actual situation of “decentralized public works” based on the positive analysis in Japan and to shape “political economy on public works” based on the study results.

Public works in the twenty first century need to develop the New Deal programs to create a new type of “political economy on public works”. This paper discusses local culture, environment and community-based efforts to create job opportunities and provides the in-depth insight into “local management” created by a harmonious combination of private and public sectors in comparison to a larger-scale public management with worldwide networks. In addition, the paper comprehensively studies construction of the public spaces for local revitalization and the cost sharing.

This attempt will provide a new vision of political economy by having our sights set on respective local endemism and cosmopolitanism beyond the nation states.

はじめに

各地の市民が公共事業に参加し総合的公共目的を掲げ国家崩壊の危機を克服し再生する—このような過程が具体的に考察しうるのは、日本においては、1820年代から明治維新にかけての時期であった。

この過程を主導したのは、幕藩体制ではなく、不二講仲間とよばれる民衆宗教活動であり、この活動を民富の形成につなげて、仕法とよばれる公共事業遂行の方法にまで高め、「総有」という政治経済学的な概念を確立したのは、二宮尊徳であった。

だが、明治政府は民衆的な公共事業の発展に逆行し、富国強兵殖産興業政策を優先して、官治主義による権力的公共事業を展開して、尊徳の思想を空洞化し、権力的教育の手段に転化してきた。

本稿は、まず、この過程について、政治経済学からの接近を試みる。

国民国家の成立以降、公共事業が「草の根」の動きと、再結合されたのは、1930年代の世界恐慌期におけるアメリカ合衆国のニューデール政策であった。

そこでは、「草の根民主主義の再生」を総合的公共目的とし、そして、多目的ダム建設と、農科大学の設立を柱とした公共事業が推進された。この成果は、公共事業の政治経済学に大きな影響を与え、以後の、分権型公共事業の定着に貢献してきた。この時点における政治経済学的考察は、D.E.リリエンソール『TVA—民主主義は前進する』（ハーパー アンド ブラザース社、1943年、和田子六訳、岩波書店、1949年）に代表される。

第二次世界大戦後、日本における公共事業研究は、理論的には社会資本研究が進展し、地方分権の方向性と、官治主義の克服を目指す研究が進み、実証分析を踏まえた「分権型公共事業」の実態が解明されてきた。その代表的著作は、加藤一郎『公共事業と地方分権』である。氏は、20世紀型公共事業の中央集権的行財政システム＝無駄と浪費の構造を解明して、改革の胎動を発見された。

それは、「地域の生活と環境に配慮し、人間のきめ細かな労働を重視する公共事業」である。そして、「インターネットなどの情報・通信の社会資本整備を、農村部にも普及してゆくために、高齢者や一般住民が利用できるような技術の開発」を行うこと。

さらには、「生活、福祉、医療、教育など住民の生活に密着した利用のノウハウを開発し、そのための人材育成を地方公共団体が中心となって行ってゆくこと」であった（加藤一郎『公共事業と地方分権』日本経済評論社、1998年、ivページ）。

このような構想には、現代における「公共事業の政治経済学」、つまり、文化や環境をはじめ、地域に根差した仕事起こしの‘営み’、民間や公共の渾然一体となった‘地場の経営’の深い洞察と、国際的なネットワークをもつ社会的な規模での公共経営。そして、地域再生のための公共空間の構築と、その費用分担関係などを総合的に研究する方向性が示唆されている（池上惇「分権型財政システムより見た福祉経済学の評価」同『財政思想史』有斐閣、1999年）。

各地域の固有性と、国民国家を超えた国際性を視野に入れることによって、この試みは、新たな政治経済学の構想を提起するであろう。

I 幕末期における二宮尊徳の公共事業

—「荒蕪（こうぶ）を譲で開く」

1. 尊徳思想形成の歴史的背景 —不二講仲間との交流・相互支援

不二講と報徳の研究家、岡田博氏は、ご著書『二宮尊徳の政道論序説—報徳書 瀬祭（だっさい又は、たつさい）記』（岩田書店、2004年）において、尊徳思想形成の歴史的な背景を研究された。

そのとき、最も注目されたのは、文政12（1829）年1月に尊徳が実行した成田参籠（下総）前後の「不二講仲間」との密接な関係である。岡田氏によれば、有名な桜町仕法を村の内部からささえたのは、地元の不二講仲間であり、彼らは、農業技術に優れ、尊徳によって、商業の道を教えられて、商人となり、尊徳配下の米取引ネットワーク（鬼怒川、利根川水運利用業者、宇都宮、下館、常陸など）に参加していた。

かれらは、大阪米商人の不当な年貢米低価格に対して、合理的価格での買いつけを行い、農家や藩の経営を支え、飢饉に際しては、近隣の米供給体制を支えた、と、評価されている（同上、126-130ページ）。

指摘では、尊徳自身が米商人の胴元となって、不二講仲間も参加する良心を持つ商人のネットワークを組織された。至誠・勤労・推譲・分度などの実践は、個々人の内面から徳性を高めて家業精進を可能にするだけではない。農民から商人が育ち、生存や生活を支える事業が発展し、一人一人が富や貴を得てゆく。

この富貴が貧者を支配せず、逆に、人間を平等に扱い、タテ型社会をヨコ型に転換し、連携しあって各人の発達を保障してゆく世界。これを政道にしてゆくこと。

これが尊徳の描く理想社会であった。

2. 内発的な「超公共財」の誕生

—内清浄から富貴へ・権力制御による民衆救済事業—

不二講は、富士山を御神体とする「神・儒・佛一体」の山岳宗教であるが、幕藩体制確立期当初の加治祈祷による病気の治癒などの効能から脱し、この時期には、飢饉、物価騰貴、一揆、打ち壊しの激発の末世を「身祿の御世」に転換する道徳運動の波を創りだしていた。これを主導したのは、富士講の「身祿派」とされた食行身祿（じきぎょうみろく）であった。彼は、江戸に多かった伊勢商人、伊藤伊兵衛であり、家職に励み、農民から行商を経て油商人となり富を得る。享保18年1月、江戸におこった最初の大規模な打ちこわしを目の当たりにしながら暴力の一揆ではなく、民衆の内心の在り方を変革して、家業を起し、商業を盛んにし、富を得て、これを公共の資産として、

公共事業を民間からおこし、民衆救済活動を行うよう呼びかけた。

安丸良夫氏によれば、身禄の教えは、「財産を持っているからといって‘指当たる徳（財産）にまかせておしかすめ’、貧しい人々を苦しめてはならない。財産は、仙元大菩薩からの預かり物であり、所有者はその管理を任された‘役人’なのだから、私欲のために利用することは許されない。」（安丸良夫「富士講」家永三郎ほか編『民衆宗教の思想』日本思想体系67、岩波書店、1971年、643ページ）ことを意味した。

当時の権勢や財力を誇る人々への痛烈な批判であり、衰退する世を再生させるには、「外見的な垢離、精進ではなく、「内心の在り方＝‘内清浄’」こそが必要である。家職を務め、日常道徳を実践し、公共事業を行えば、かならず民衆の救済と幸福が約束される。

道徳と経済は一体である。

こうした実践によって「今日より明日直に生まれ増」「富貴自在の身に生まれ増す」のであり、「生まれ増」とは、「今日より明日、さらに未来や後世へと、ますますゆたかで幸福な人間に生まれかわってゆくことであった。」（同上、643ページ）

この平和主義に徹した社会改革の思想は、尊徳の政道論と重なり合うところがあり、ラスキンや、ガンジーの思想とも相通じるところがあって興味深い。

3. 尊徳の人生と思想

尊徳の研究において、二宮康裕著『日記・書簡・仕法書・著作から見た 二宮金次郎の人生と思想』（麗澤大学出版会、2008年10月刊行）は画期をなす位置を占める。

この研究によって、尊徳の思想は、「荒蕪を讓で開き、対等な人々の自覚的な協働によって、『自然（天道）から学び自然を‘人道’によって制御する‘一円融合’の世界』を展望する」に至っている。

この新世界は、尊徳自身の内面における我執との闘いを通じて、自己の自然的な感性が生み出す‘他者との融合’を原点とする。

また、この融合は、人々が、私有財産を提供（無利子無担保融資と寄付）しあって荒蕪に、誠実な姿勢で、仕事を起こし、心を耕して開きあい、実際に、社会的な差別や階層を超えて社会的包摂を実現する。

さらに、この‘営み’は、増産を基礎とした、農業、手工業、サービス業などの発展、商業の全国的、世界的ネットワーク、公共事業による神社仏閣、交通通信手段の総合的整備と結合された。

尊徳は、公共事業において、農業基盤の整備とともに、心の拠りどころとしての神社や仏閣の再生を重視し、また、商業の胴元なり、ネットワークを構築した。彼らは、広域経済圏を持ち、凶作地帯へ米を供給しうる力量を持っていた。

尊徳思想と実践の特徴は、荒蕪した地域に「仕事を起こし、心を耕し」て、社会的差別を超え、自然をの力を人の創意工夫と努力によって生かした。

それによって、家業や地域の富を増産し、公共事業や商業によって、開かれた市場とのつながりを生み出したことである。

これは、新たな民富の形成による自治能力の再生であった。

幕府も、明治政府も、このような発展方向をうけいれず、尊徳仕方は民衆の支持によって東北地方にまで拡大したが、官治主義によって終息させられた。

II リリエンスール・TVAの政治経済学

1. 住民生活と公共事業の視点

リリエンスールは、著書の中で、つぎのように述べている。

「TVAを訪ねてくれる外国人が特にはっきり気がつくことは、TVAが一般に通用する言葉、つまり肥えた土地・森林・電力・燐鉱、工場・鉱石・河川、といったいずれも住民の生活に密接な関係を持っているものを言葉にして話しているということだ」（D.E. リリエンスール『TVA—民主主義は前進する』（ハーパー アンド ブラザーズ社、1943年、和田子六訳、岩波書店、1949年、259ページ）

ここでは、公共事業の場が通訳なしにでも、一目瞭然であり、草の根からの民主主義の再生の方向が示唆されている。

また、「TVAが（権力機構からではなく）民衆と一緒にやってやっている」（同上、260ページ）ことへの共感が語られている。

さらに、この動きは、地域資源の開発において、現在、荒れている土地を改修して生産力を著しく高める方向、希少な資源の有効活用、資源の持続的な利用のための、新たな技術の開発など、イノベーションや創造性に関わる方向性を示す。

これは、低開発地域の開発という倫理的な課題と、資源の有効利用によるイノベーションや経済発展の課題は、両立することを示してきた。

この地域の生活水準が向上するなかで、電機製品や、レジャー関連商品の需要が増加し、都市の企業と、農村開発は両立することが示されたのである。

これらは、草の根民主主義が新たな市場開発と結合されて、より高次の産業発展を実現しうることを示した。

2. 一河は萬河に通じる

TVAの構想は、「一河は萬河に通じる」との発想のもとに、自然と人間の共生する社会を再生し、河川流域の総合開発によって、河を民衆に奉仕するものに変え、流域住民の「土地から生まれる新しい生活」を生み出すことであった。

そこでは、アメリカ合衆国の文化的伝統である、「草の根民主主義」を再生させるために、農業

を再生し、産業を起し、企業者精神を呼び起こそうとする高い理想主義が特徴的である。

ニューデールといえば、ケインズ主義による完全雇用政策としての評価が前面に出やすい。

しかし、リリエンスールはアメリカ固有の文化の再生こそが、真の国際性を持ち、地方分権の現代的モデルを世界に向かって発信しようと確信していた。

「資源の開発にとってもっとも重要な存在は民衆である。個人の幸福と繁栄はその真の目的であるばかりでなく、それは開発をやりとげるための手段である。かれらの叡智、かれらのエネルギー、かれらの精神力は、その道具である。それは、‘民衆のために’ばかりではない、‘民衆の手で’なされるのである。」(同上、92ページ)

リリエンスールは、大規模な工場やオフィス、大都市の中で、個人が小さく見える社会は、衰退に向かう社会であることを指摘する。

重要なのは、「民主主義的方法の唯一の強み」である、「地位や職業にかかわらず、個人の創意とか技量の誇りとか人間の創造的叡智といったことを刺激し解放する道を開いておくことである。科学の世界も、巨大な機械の世界も、やはり人間の世界である。」(同上、93ページ)

人間としての対等、平等な関係におかれた民衆が‘ひろがり’と‘つながり’をもって、全体主義や独裁では決して達成できない、新たな世界を拓く。

歴史的に見ると、1930年代の世界恐慌期におけるアメリカ合衆国のニューデール政策は「草の根民主主義の再生」を総合的公共目的とした。そして、多目的ダム建設と、農科大学の設立を柱とした公共事業が推進された。この成果は、公共事業の政治経済学に大きな影響を与え、以後の、分権型公共事業の定着に貢献してきた。

残念であるが、本来の TVA モデルは、日本においては、受容されなかった。そこでは、大規模総合開発の技術のみが尊重されて、「草の根民主主義の精神」は学ばれず、高度成長は、大工業文明のもつ短所を拡大しながら遂行されたのである。

Ⅲ 公共事業と地方分権 —加藤一郎教授の業績を中心として

1. 日本の草の根＝地域共同体と公共事業

1990年代以降、日本における公共事業研究は、地方分権の方向性と、官治主義の克服を目指す研究が進み、実証分析を踏まえた「分権型公共事業」の実態が解明されてきた。その代表的著作は、加藤一郎『公共事業と地方分権』であった。

氏は、20世紀型公共事業を「中央集権的行財政システムの無駄と浪費の構造」として把握される。

そこでは、本来は、地域の人々の農林漁業や地場産業、農村生活などの共同的基盤を形成すべき地方公共事業があり、地域共同体の自治や講による文化的伝統によって、住民の参加や、技術の継承によって、維持されてきた。

また、自治体の直営による公共事業も、住民自治の制御下における生活の共同基盤を整備する上

で、大きな役割を担ってきた。

しかし、日本においては、戦後の高度成長の中で、多くの公共事業は、地域の自主事業ではなくなり、農民からも土建業者が現れ、都市から近代的技術を装備した土建資本が公共事業に参入する。

加藤一郎氏は、1951年度には、50%強であった直営公共事業が、1965年には、わずかに、1.8%に縮小され、請負比率が98.2%に上ったことを指摘されている（同上、72ページ）。

国家や自治体の予算は、実行にあたって、営利企業を媒介とせざるを得なくなる。

従来の方の公共事業は、行財政制度の改革を通じて、独立採算性や経営の合理性を要請され、国家予算からの支出金は、特別会計、事業会計を潜り抜ける中で、単なる「支出」から、「資本としての運用」を要求される。

採算性の大きな道路投資に資金が集中され、災害復旧や農業基盤整備は後退する。

社会的労働手段への政府投資は民間企業の発展を支え、特別減価償却制度の整備とあいまって、高蓄積を可能にした。

しかし、このような「依存体質」をもつ大企業がいかに薄弱な経営能力しか持ちえなかったのか、については、1990年代以降のバブル経済や、「失われた10年」において、白日の下に晒されることとなる。

2. 準私的資本の展開 ー資本活動における基軸と周辺

さて、ここでは、民間企業の「資本」活動とは区別される、独自の「社会資本」活動が展開されてきた。

この「社会資本」は、形式は公的な資本であるが、内容は、民間の私的資本の活動を代位し、補充する‘準私的資本’である。

この‘準私的資本’は、「本来の公共事業の‘社会資本化’」と呼ぶことが出来よう。

ここでは、公共投資という概念が登場するが、ここでの投資は直接に利益を生まないにもかかわらず、社会的に見れば、私企業に巨大な利益を保証する「投資」である。投資概念は公と私に分裂し（同上、238ページ）、基軸の投資と、その周辺を固める投資となった。これは、資本がもはや、自立しては機能しなくなり、社会に寄生し、官僚制のもつ浪費的体質とともに維持され、寄生した国家が財政危機に陥れば、国家、もろともに、崩壊する危険を抱えるに至ったのである。

これによって、地域住民の共同基盤は、生存競争の場に転化され、中央集権的な、「国家と大企業体制の癒着」による資本の集積や集中の手段となってゆく。多くの地場中小企業が倒産・整理され、大企業の地域支配やネットワーク化が進展する。

大企業や、外資系企業は、無人の荒野を行くがごとくに、新たな市場を獲得し、国際的な展開を実現する。

また、一方には、大規模に再開される地域と、他方には、スクラップ化され、見捨てられる地域との格差が発展してゆく。

ここでは、中央集権的な行財政システムや土木資本の都市への集積を背景にして、地域の自然や文化的伝統を破壊し、地域生活そのものをスクラップ・アンド・ビルドの最中に置くこと。これが常態となる。

ここに環境問題や社会問題が大規模に発生する根拠があるというべきであろう。

これらによって、地域住民の生活は、健全な基盤を剥奪されて、‘文化的伝統を継承して地域を再生する力量’をも喪失するという、深刻な事態が発生した。

3. 私企業と国家の連携による費用負担システム —設備と労働の遊休から—

さらに、加藤一郎氏は、社会資本論の検討による「疎外態」としての公共事業の機能だけでなく、J.M.クラークの社会的間接費の厳密な検討を通じて、民間企業における大規模な設備遊休と職人型労働者の失業、遊休費用と失業者の発生、その費用を企業の負担から、社会の負担へと転化してゆく傾向を明らかにされる。

この視点からすれば、公共事業の疎外態としての社会資本の役割は、中央集権国家による都市や地域の支配、地域間の不均等発展の激化と、過疎や過密の拡大だけではなくて、巨大企業を基軸とする大規模な遊休費用、設備の遊休と、労働力の遊休に関する費用を、社会や地域住民に負担させる構造を持つことになる。

大企業の立場からすれば、採算性や効率性に貢献しない設備や労働力保全のための保養施設あるいは医療施設などは、できるかぎり、政府などの財政活動にゆだね、短期間に急速に償却しうる新鋭の機械設備を企業内部において活用することになる。

これらは、一種の大企業の破産救済としての性格を持つ。

しかし、同時に、これらの傾向が発展すればするほど、大規模な固定資本や、職業教育施設、医療・保険・介護などの施設は、社会の行財政システムに編入され、納税者や地域住民の予算統制下に入る可能性が拡大される。

もしも、現代社会において、分権的な制度が発展し、納税者の主権が再生され、社会保険機構においても、掛け金や両金の負担者が社会的統制の主体に発展するならば、公共事業は、その疎外態から、本来の姿に立ち戻る手がかりをもつものとして位置付けられるであろう。

4. 財政危機による公共投資の縮小・中央集権化と大衆負担

1980年代から深刻な財政危機が表面化し、公共投資の縮小が開始される。このなかで、注目されるのは、「生産基盤よりも生活基盤の縮小」が見られることである（122ページ）。さらに、1990年代に入ると、生活大国論や新社会資本論が台頭し、学校や病院、大規模コンピュータ開発、情報通信ネットワークへの投資が始まる。

これらは、公共事業の「疎外態」というべき事態に直面して、さらに大規模な財政負担の重圧に耐えながら、地域を再生する方向性が模索される。

加藤一郎氏は、「地域の生活と環境に配慮し、人間のきめ細かな労働を重視する公共事業」への試行錯誤が必要であると指摘される。そして、このような再生のためには、地域住民が最新のインフラストラクチャーとして、情報通信技術を活用したネットワークを自覚的に活用し、農村部にも普及しつつ、「高齢者や一般住民が利用できるような技術の開発」を行うことが必要であった。

そして、「生活、福祉、医療、教育など住民の生活に密着した利用のノウハウを開発し、そのための人材育成を地方公共団体が中心となって行ってゆくこと」（加藤一郎『公共事業と地方分権』日本経済評論社、1998年、ivページ）こそ重要であり、その意味の大きさを指摘されている。

このような構想は、現代における「公共事業の政治経済学」を示唆しており、つまり、文化や環境をはじめ、多様な資源を活かした、産業再生への方向が示される。また、知識人・経営人・公共人などが一体となった‘地場の経営’や、国際的なネットワークをもつ社会的な規模での公共経営への展望が求められる。そして、地域再生のための公共空間が構築されて、そのための資金や費用分担関係などが総合的に研究される。

IV ‘総有’による公共事業の変革

1. 倫理的な協働態による創造型経営

尊徳は、領主の権力を制御して、農民自治の枠組みを「尊徳仕法」として、承認させている。彼は、日本国土の各地における風土、気候、植物、水系、適切な営農指導技術など、を研究して、新田開発法や、農業技術の研究を進め、これらを踏まえて実地に指導できる人材を育成した。その方法は、尊徳仕法という枠組みの下での、農民自治による改革構想をしめす。

この構想は、「荒蕪を開く」ものであった。すなわち、土地が遊休し、資金が高利貸しにしか運用できず、人が大量に失業している。

ここで、御仕法金として、尊徳が提供する資金、現地の有力者が提供する土地や資金があり、これらの資源を活用しうる人材がいる。さらには、各自の農民が持ち寄る土地、資金、人材など、構想の基礎となるものが一方にある。

そして、他方には、これらの資源を使って、耕作すべき土地、植林、神社の修復や、交通路の整備、農産物販売の確保、備蓄など、構想を実現する計画表がある。

これは、一種の公共会計であって、一方には、多様な「準備された資源を現金に換算した‘資源源泉表’」と他方には、「生業や公共基盤整備のための‘支出計画表’」がある。

この仕法は、至誠や創意工夫によって、尊徳が蓄積した財産や、農村地域の篤志家もつ、資金・土地、農民の土地や資金などを農村再生計画に出資させること、それらを総合的に生かして、生業と公共事業を再生する構想である。

この背景には、推譲や分度の思想があり、天地人の恩に報いる、人々の‘営み’があり、豊かな自然環境・資源への感謝の念を持って生きる姿勢があるとみてよい。‘天道を生かす人道’である。

当時の農村自治と倫理的協働態は、これらの資源集積を背景にして、尊徳の調整の下に、各自の生業再生・家計再建および農村再生構想と公共予算を編成している。村の投資元本ともいべきものは、無利子無担保、無地代で活用され、必要に応じて給付され、公共事業の原資となる。ここに、倫理的な協働の本質があった。

すなわち、人の誠意と勤労精神、譲の徳などによる実行力を引き出し、誠心への志向・隣人愛・創造性を生かして人、職人を育てる構想である。換言すれば、一種の倫理的協働態を、融資や給付方式で、しかし、利子・地代は取らずに、人を生かして実を取る方式である。ここでは、金銭は手段であって目的ではない。

これらの投資は、遊休土地を活用土地に転換する動きを生み出すが、それは、地代を要求しないし、要求させない。資金を活用して農産物を生産し売却して売上金や利益がでてくるが、利子を要求しないし、させない。利益が出て、農民が自立できれば、冥加金と称する「感謝のしるし」を投資元本にくわえればよい。そして、より大規模に遊休地、新地が開墾される。富が生まれて、より推譲が進む。将来世代と地域社会への‘ひろがり’と‘つながり’がうまれる。

2. 総有による地域経営

この仕組みでは、個々人の私有財産は、個人の潜在能力や、誠意や、智慧、職人技の継承、創意工夫の力量などである。これは「ココロ」「知識」「ノウハウ」などの私有である。「ソフトだけの私有」ともいえよう。同時に、これらはすべて、共感による交流や気づき、人から人への継承が可能である。

「ハード」すなわち、土地や資金、種子、原材料、家屋、など、「モノ」も、形は私有で、内容は、個人が協力し合って、機能を生かしつつ公共活動を行っている。

これは、総有というべきものであろう。

さらに、田や畑を耕すのは、自分が食べてゆくためではあるが、同時に、隣人とともに、地域を再生する公共活動である。土地を耕して収穫するなどの機能は、他人との協働のなかでこそ動いてゆく。そして、生産物が生み出されれば、市場で販売できるから、貨幣価値を生むが、利子や地代を生まないから、貨幣価値は生活費を除いて、すべて公共の目的に活用しうる。

貨幣の形をとる財産は、ご仕法金、土台金など元本の増加を意味し、私有とは言えないが、自分自身の私有する各自の創意工夫や構想の下で発展するのだから、‘自分のものとして動いている’ことには間違がない。

‘自分のもの’であって、‘みんなのもの’でもある所有。これは、私有でもなく、共同所有でもない。しかし、よく、考えてみれば、現代でも、土地を私有するというとき、我欲によって勝手に利用するわけにはゆかない。例えば、土地法制、文化法制、環境法制、景観法制などによって利用形態が制限される。

それは、土地は、文化財を持ち、生態系を持つ。自然や社会の動きを担っているから、それらを

無視して、勝手に活用できるわけがない。多くの法制は土地法という独自の体系を持つ。公共性の尊重というモラルは私的所有を超えて、公共性を土地に付与する。また、私有性をやめて、直ちに、共同所有に移行する必要はない。

従来の法体系から言えば、知識や創造的成果も、知的所有権制度という独自の法体系を持つ。創造的な芸術的成果や学術的成果はそれを開発した人の私有財産になるが、本人が承諾し、創造者の名を表示さえすれば「みんなのもの」である。

私有か。共同所有か。という二分法ではなくて、両者を超えた「超所有」が存在する。

この超所有の下にあるものを、人々の総意を踏まえ、超公共財として運用してこそ、倫理や道徳が勤労や創意工夫を経て富を生み出し、さらに、より高度な‘超公共財’の活用が可能となる。

同時に、これらの財産は、隣人とともに、動いていて、「みんなの財産」として、規模が大きくなってゆく。ここでは、ソフトとしての「私有と協働の下での人間発達」と、ハードとしての生産手段や自然資源から生まれる「みんなの貨幣財産の増加」が並行してすすむ。永続的な経営が可能となり、文化的価値や公共的価値の生産と、貨幣価値の生産が並行して進む。このような「所有」を「総有」という。これは、私有でもなければ、共有でもない。「財産の機能」から言えば、個人の機能であって、同時に、集団の機能でもある。

このような新しい所有形態を発見して開発し、活用し、地域の発展に永続性を与えたのは、尊徳の偉大な功績であろう。

地域公共事業の再生も、学ぶべき点が多い。（完）

（いけがみ じゅん・京都大学名誉教授）

参考文献

池上惇『文化と固有価値の経済学』岩波書店、2003年。

池上惇『財政思想史』有斐閣、1999年。

池上惇『日本財政論』実教出版、2000年。

池上惇『財政学—現代財政システムの総合的解明』岩波書店、1990年。

池上惇（1987）「社会の共同資産と財政学—A.スミスにおける common stock 概念を中心として」『経済論叢』第140巻1・2号、1987年7・8月。

池上惇『文化経済学のすすめ』丸善、1991（韓国語訳は、姜応善訳、毎日経済新聞社、1966年）。

池上惇編（1991）『文化経済学の可能性』芸団協出版部、丸善配本。

Ikegami, J. (1992) "Economics of Intrinsic Value-A Note on the Value Theory of J. Ruskin and A. Sen", *Kyoto Univ. Economic Review*, Vol.LX II, No.1, Whole No.132, April 1992.

池上惇『ラスキン・モリスと現代』丸善、1993。

池上惇、山田浩之編著『文化経済学を学ぶ人のために』世界思想社、1993。

池上惇『情報社会の文化経済学』丸善、1996。

池上惇『現代経済学と公共政策』青木書店、1996。

池上惇、植木浩、福原義春編著『文化経済学』有斐閣、1998年（韓国語訳は、趙相浩訳、世界出版、1999年）。

Ikegami, J. (1999b) "Music Festival and Financial Source in Creative Cities", L. Uusitalo & J. Moisander, eds., *Proceedings-Actes*, Vol.1, 5th International Conference on Arts and Cultural Management, Helsinki, June 13-17, 1999.

池上惇（2000）「書評・福原義春他『文化資本の経営』ダイヤモンド社、1999」『文化経済学』第2巻第1

- 号(通算第8号)(2000年3月)
- 池上惇・小暮宣雄・大和滋編著『現代のまちづくり—地域固有の創造環境を』丸善、2000年。
- 岩崎敏夫『二宮尊徳の相馬仕法』錦正社、1970年。
- 大藤修『近世農村と家・村・国家』吉川弘文館、1996年。
- 岡田博『二宮尊徳の政道論序説—報徳書 頼祭記』岩田書店、2004年。
- 加藤一郎『公共事業と地方分権』日本経済評論社、1998年。
- 加藤一郎ほか編著『現代日本の経済論』日本経済評論社、1997年。
- 神谷慶治編『譲りの道』ABC出版、1992年。
- 児玉幸多「人間と大地との対話」『二宮尊徳』世界の名著、26、中央公論社、1970年。
- 渋沢栄一・守屋淳訳『論語と算盤』ちくま新書、2010年。
- 島恭彦『地域論 島恭彦著作集第4巻』有斐閣、1983年。
- 奈良本辰也『二宮尊徳』岩波書店、1959年。
- 二宮四郎述「譲の道—二宮尊徳の考え方」神谷慶治編『譲りの道』ABC出版、1992年。
- 二宮康裕著『日記・書簡・仕法書・著作から見た 二宮金次郎の人生と思想』麗澤大学出版会、2008年。
- 福住正兄原著、佐々木典比古訳注『訳注 二宮翁夜話(上)』現代報徳全書8、一円融合会(報徳文庫)1958年初版、2008年小訂。
- 宮本憲一『社会資本論』有斐閣、1967年。
- 八木繁樹『定本報徳読本』緑陰書房、1983年
- 安丸良夫「富士講」家永三郎ほか編『民衆宗教の思想』日本思想体系67、岩波書店、1971年。
- ラスキン、ジョン著、内藤史朗訳『Modern Painters 風景の思想とモラル—近代画家論—風景編—』法蔵館、2002年。
- Ruskin, J. (1857, 1880) "A Joy for Ever," (and Its Price in the Market): being the Substance (with additions) of Two Lectures on The Political Economy of Art, Delivered at Manchester, July 10th and 13th, 1857 in E. T. Cook and A. Wedderburn eds., *The Works of John Ruskin, "A Joy for Ever," and The Two Path with Letters on The Oxford Museum and Various Adresses, 1856-1860*, George Allen, London; Longmans & Green, New York, 1905. (内藤史朗訳「芸術経済論」梅根悟、勝田守一監修『世界教育学選集、芸術教育論』三 芸術経済論、明治図書、1969年。)
- Ruskin, J. (1862, 1863) "Munera Pulveris", in E. T. Cook and A. Wedderburn eds., *The Works of John Ruskin, Unto This Last, Munera Pulveris, Time and Tide with Other Writings on Political Economy, 1860-1873*, George Allen, London; Longmans & Green, New York, 1905. (ジョン・ラスキン著、木村正身訳『ムネラ・プルヴェリス—政治経済要義論—』関書院、京都、1958年。Unto This Lastの日本語訳は、飯塚一郎訳「この最後の者にも」責任編集、五島茂『ラスキン、モリス』(世界の名著52)中央公論社、1979年。Time and Tideの日本語訳は、栗原古城訳『時と潮』玄黄社、1918年。)
- Ruskin, J. (1994) *The Social and Economic Works of John Ruskin*, 6 Volumes, Routledge/Thoemmes Press.
- リリエンスール、D.E. 『TVA—民主主義は前進する』(ハーバー アンド ブラザース社、1943年、和田子六訳、岩波書店、1949年。)